

「湯梨浜町中学校跡地施設等の活用方針案」に関する パブリックコメント（結果）

「湯梨浜町学校跡地施設等の活用方針案」に関する住民の皆さまのご意見を募集したところ、5名の方から7件のご意見をいただきました。

つきましては、いただいたご意見の概要とこれらに対する町の考え方を公表します。

今回いただいたご意見等は、中学校跡地施設等の有効活用の参考とさせていただくほか、今後の施策の参考とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

1. パブリックコメントの実施状況

- (1) 意見の募集期間 令和2年1月21日（火）から2月14日（金）まで
- (2) 意見の応募者数及び件数 5名（7件）
- (3) 提出方法の内訳

	募集箱	持参	郵送	ファックス	Eメール
人数	1	1	0	0	3

（4）意見の概要と町の考え方

番号	意見の概要	意見に対する町の考え方
1	旧北渕中、東郷中及び羽合体育館は指定避難所、指定緊急避難場所として、防災マップに掲載されている。 町の方針案では旧北渕中、東郷中とともに体育館を存続利用し、羽合体育館は解体となっている。防災マップが全戸配布されてからわずか1年未満だが、旧北渕中・東郷中とも体育館は解体しないため、指定避難所のまま、羽合体育館は解体後は避難所は必要ないという判断で、代替施設は不要で、体育館の改修をしないということなのか。	いただいたご意見のとおり、現在、旧北渕中体育館（北渕体育館）、東郷中体育館（東郷体育館）は指定避難所、羽合体育館は指定緊急避難場所となっています。北渕体育館、東郷体育館については存続予定としていますので、そのまま指定避難所として活用します。 指定緊急避難場所である羽合体育館は解体予定ですが、災害対策基本法第49条の8の規定により、指定避難所と指定緊急場所は相互に兼ねることができますため、指定避難所である北渕体育館、湯梨浜中学校（校舎、体育館）で代替可能と考えます。
2	民設民営による企業誘致のための事業用途として単一的な用地活用が優先	長瀬、田後地区への民間による宅地開発が盛んに行われている現状から北

	<p>的順位となっているが、宅地造成など居住性が共存できる複合的な活用も同様に重要検討事項ではないかと思う。さらに、たじりこども園が移転決定された場合、たじりこども園の跡地利活用も併せて方針案として、検討されなかつたか。</p>	<p>浜中学校跡地への宅地転用は実施しないこととしています。</p> <p>また移転後のたじりこども園の跡地利活用については、今回検討を行っていません。今後「たじりこども園施設整備検討委員会」を設置する予定としており、そこで併せて検討していきます。</p>
3	<p>幼児を連れて、雨の日でも遊べる施設が中部には少ないので屋内の遊ぶ場があると良いと思う。</p>	<p>跡地の立地特性及び倉吉市などの近隣市町の施設の設置状況を考慮の上、民設民営による企業の誘致のための用地として活用するものです。</p> <p>なお、地域活性化や地域雇用促進が図られる事業も対象としており、ご意見のとおりの事業実施を妨げるものではありません。ご意見の趣旨は事業実施の参考にさせていただきます。</p>
4	<p>近年、羽合地区のこども園では受け入れ可能人数に対して入園希望者がオーバーしてしまう事例が散見される。湯梨浜町は子育てがしやすい町として認知されるようになっており、子育て世代が次々と移住している一方で、特に羽合地区のこども園に入園希望の子どもを受け入れることができない現状がある。</p> <p>羽合地区に住んでいる子どもが羽合地区のこども園への入園を希望することは自然なことであり、できるだけ早急にたじりこども園の移転を進めていただきたい。</p>	<p>旧北浜中学校校舎の解体工事と並行しながら、たじりこども園の移転についての詳細検討を行い、早期の移転を目指します。</p>
5	<p>たじりこども園は合併前から施設の老朽化と狭さが指摘されており、入所希望者に対応できず、保育施設としてゆとりある生活環境が整えられていない。</p>	<p>ご意見の趣旨は事業実施の参考にさせていただきます。</p>

	<p>特に羽合地区は若年層の居住者が多いことから、乳児からの預け先としてたじりこども園への入所希望がかなわず、倉吉市内の保育施設に預けるか育休の延長をせざるを得ない。</p> <p>新築の園は乳児保育の定員数を拡大し、広い園庭でのびのびと生活できる施設環境を整えてほしい。</p>	
6	<p>湯梨浜町内には土日・休日などを含む時間帯で親子が楽しめる施設・場所がない。いつでも親子が集え、一緒に触れ合える場所があれば更なる子育て応援ができる。単なる遊具の設置だけに留まらない、複合施設として利用できる施設があれば若い新規居住者が増えて、出生数増加につながるのではないか。</p> <p>中には子育て支援センターのような空間があれば保護者が自主的につながることができ、側面的に子育て支援の場となるし、屋根のあるグラウンド・ゴルフ施設、軽スポーツのできる施設なども併設されると子どもから大人まで楽しく利用できる空間となる。</p> <p>検討委員会では民設民営による企業誘致とあるが、生産性だけでなく地域活性化・産業振興の上でも広く町民をつなぐ新たな複合施設の計画として検討いただきたい。</p>	3と同上です。
7	<p>地域住民が安心して働ける場所を確保するために有効に土地や建物を活用してほしい。そのためにも長年町内で事業を続けている事業者が参画しやすい要件を設けることが大切だと考える。外部からの企業誘致は他の自治体と競合となる上、社会状況や国の方針</p>	ご意見の趣旨は事業実施の参考にさせていただきます。

	などにより、常に流出するリスクをはらんでいる。一方で長年この地にとどまる地元企業の多くはこの地域を離れるリスクが少ない。こうした企業を応援し、安定した地域の雇用確保につなげるためにも地元企業に配慮した要件緩和や希望する企業に対してはより柔軟な個別対応を講じることが最善だと考える。	
--	--	--